

第17回川西町農業委員会総会

と き：令和3年6月25日 午前10時30分～

ところ：川西町役場 大会議室

報 告

報告第 31号 非農地証明の結果報告について

議 事

- 議第 97 号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について (所有権の移転)
議第 98 号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について (賃貸借権の設定)
議第 99 号 農業委員会の適正な事務実施に向けた令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価
並びに令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画について

非農地証明の結果報告について

別紙のとおり



非農地証明願

令和 3 年 5 月 23 日

川西町農業委員会会長 大沼藤一 殿

住所
願人
氏名



下記の土地について、農地法第2条に規定する農地又は採草放牧地に該当しないことを証明願います。

記

1 土地の表示

大字	字	地番	地目	面積	所有者名	備考
西大塚	横道	1333	田	49.00	[Redacted]	

2 非農地となった時期及び事由

(1) 農地法の届出又は許可を受けている場合（農地法第4、5条、転用制限例外等）

ア. 許可等の年月日

年 月 日付 第 号

イ. 許可等の種類

農地法第4条 届出 許可 農地法第5条 届出 許可

ウ. 許可等の内容

譲受人	住所	氏名
譲渡人	住所	氏名

許可の目的	建築物等の名称	棟数	面積	備考

(2) その他の場合

時期	昭和54年	現況	宅地
事由	昭和54年の住宅増築の際、宅地に隣接する今回申請地を一部盛土（擁壁あり）し、宅地として利用してきた。残りの農地も耕作できる面積がないため、耕作していない。		

調査員の意見

(令和 3 年 6 月 16 日)

現地調査の結果、上記のとおり相違ありません。

農業委員

氏名 新野勝廣
氏名 鈴木秀男
氏名

農業委員会事務局職員

氏名 高橋光好
氏名 竹田智弘



上記の土地は、農地法第2条に規定する農地又は採草放牧地に該当しないことを証明する。

令和 3 年 6 月 16 日

川西町農業委員会会長 大沼藤一



(添付書類) ※申請書2部提出、添付資料1部提出

- 1 土地の所在を示す案内図、見取図及び当該地の登記事項証明書、字限図
- 2 農地法の許可等を受けている場合は、許可書等の原本又は写し
- 3 その他、農地性を失ったことを証する資料（20年以上経過要件確認、建物の名寄帳など）
- 4 現況を確認できる写真

農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について

下記の者から、農地の転用に伴う所有権の移転について許可申請があったので、知事に送付の意見を付せられたい。

令和 3年 6月25日 提出

川西町農業委員会会長 大沼藤一

令和 年 月 日 議決

記

番号	申請人		耕作者	土地の所在				地目	地積 (㎡)	転用の時期	使用目的	付記	意見決定
	譲渡人	譲受人		地区	大字	字	地番						
1				小松	上小松	天神	1017-1	田(畑)	762.00 のうち230.00	許可後	一般住宅	申請地を譲り受け、住宅等建設するものです。	

農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について

下記の者から、農地の転用に伴う賃貸借権の設定について許可申請があったので、知事に送付の意見を付せられたい。

令和 3年 6月25日 提出

川西町農業委員会会長 大沼藤一

令和 年 月 日 議決

記

番号	申請人		耕作者	土地の所在				地目	地積 (㎡)	転用の時期	使用目的	付記	意見 決定
	賃貸人	賃借人		地区	大字	字	地番						
1		東京都千代田区二番町 8-8		大塚	西大塚	松森二 薬師東	1832-4	田	165.00	許可後	コンビニエンスストア	申請地を借り受け、コンビニエンスストアを建築し、道路利用者に対してサービスを提供するもの。	
					西大塚	薬師東	2373-1	田	1,747.00 のうち 978.00				
		株式会社 セブン-イレブン ・ジャパン 代表取締役 永松 文彦			西大塚	薬師東	2374-1	田	2,299.00 のうち1,821.00				
					西大塚	薬師東	2375-1	畑	6.47				
					計				田3筆 畑1筆				

農業委員会の適正な事務実施に向けた令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の
点検・評価、並びに令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画について

農業委員会の適正な事務実施について(平成21年1月23日付け20経営第5791号、経営局長通知)に基づき、前年度の点検・評価結果及び当該年度の目標とその達成に向けた活動計画を作成したので審議を求める。

令和 3 年 6 月 25 日 提 出

川西町農業委員会会長 大 沼 藤 一

令和 年 月 日 議 決

記

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

..... 別紙のとおり

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：山形県

農業委員会名：川西町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	4,460.0	490.0	490.0	0.0	0.0	4,950.0
経営耕地面積	4,311.0	139.0	121.0	18.0	0.0	4,450.0
遊休農地面積	0.2	1.1	1.1	0.0	0.0	1.3
農地台帳面積	4,687.7	515.1	515.1	0.0	0.0	5,202.8

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,344
自給的農家数	266
販売農家数	1,078
主業農家数	286
準主業農家数	299
副業的農家数	493

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,641
女性	669
40代以下	

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	297
基本構想水準到達者	70
認定新規就農者	8
農業参入法人	28
集落営農経営	30
特定農業団体	0
集落営農組織	30

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 3 月 18 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	16	16	7

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,950 ha	3,342 ha	67.5%
課 題	担い手の高齢化が進む中、農地の移動は加速傾向にあるが、米施策の改革により担い手の減少が懸念される。団地化等農地の効率的利用を図るとともに経営改善に向けた取り組みが必要。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
3,500 ha	3,226 ha	132 ha	92.2%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地中間管理機構への集積促進を図る。 川西町人・農地プラン検討会の開催(9月、11月、1月) 農地中間管理事業集積時期(10月、12月、2月)
活動実績	川西町人・農地プラン検討会の開催 第1回 令和2年9月17日(プラン更新:7地区) 第2回 令和2年11月18日(プラン更新:2地区) 第3回 令和3年1月19日(プラン更新:15地区) 農地中間管理事業集積実績 10月集積 36件 217筆 53.2ha 12月集積 38件 294筆 38.1ha 2月集積 104件 457筆 84.4ha

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	認定農業者の減少が影響し、集積目標達成とはならなかったが、新規集積面積は昨年度より増加したため、評価できる。
活動に対する評価	ほぼ計画通り実施され、各プランの活発な活動により、効率的な担い手への集積につながった。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	3 経営体	4 経営体	2 経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	25.6 ha	17.1 ha	38.4 ha
課 題	権利移動を伴う農地の貸借、所有権移転は、下限面積の要件等を満たす必要があり、営農計画の充実が求められる。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
3 経営体	3 経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
15.0 ha	89.7 ha	598%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	相談体制を充実させ、関係機関との連携を図り、新規参入支援を行う。 新規参入者に対する審査会を開催し、営農計画の実効性を審査する。
活動実績	新規参入の審査会の開催(3回) 令和2年6月16日、令和2年9月17日、令和2年11月12日

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	参入目標は達成できた。実績面積が大きいのは、2法人が設立されたことによるもの。
活動に対する評価	新規参入の審査会は、農業委員・農地利用最適化推進委員も参加し、新規参入者への意識付けにつながった。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 4,950 ha	遊休農地面積(B) 1.3 ha	割合(B/A×100) 0.03%
課 題	所有者不在、未相続農地の取り扱いや遊休農地所有者への指導の徹底。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.5 ha	0 ha	0%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	30 人	8月～9月
農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～12月			
その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		30 人	8月	9月～10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		12月～1月	1月～2月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
	調査数: 26 筆	調査数: 筆	調査数: 筆	
	調査面積: 1.0 ha	調査面積: ha	調査面積: ha	
その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	具体的な解消には至らなかった。
活動に対する評価	農地利用最適化推進委員の設置により、より詳細に調査することができた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4,950 ha	0 ha
課 題	違反転用につながる不法投棄、目の届きにくい場所の監視。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロールと同時に違反転用の早期発見を行い、未然に防止する。
活動実績	農業委員、農地利用最適化推進委員からの情報を収集しながら、農地パトロール時に調査を行った。農地パトロールは8月に地区ごと2日間実施。
活動に対する評価	農地パトロールと同時に実施することで効率的に進められた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 108 件、うち許可 108 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認及び農地利用最適化推進委員による現地確認、申請者からの聞き取りを実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	農地利用最適化推進委員の現地確認に基づく農業委員の報告、関係法令、審査基準等議案ごとに審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	108 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録を作成し、閲覧及びホームページで公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 22 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	2名の農業委員と事務局職員による書類審査及び現地確認を実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、事業内容、立地基準等について総合的に審議している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録を作成し、閲覧及びホームページで公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 45 日	処理期間(平均)	45 日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		18 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		18 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 1,411 件 公表時期 令和 3年 2月 情報の提供方法:ホームページ
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 507 件 取りまとめ時期 令和 3年 3月 情報の提供方法:統計調査報告
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 4,920 ha
		データ更新:権利移動、相続の届出等毎月更新している。 公表:
	是正措置	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) (対処内容)
----------------	-----------------------

農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) (対処内容)
--------------------	-----------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：山形県

農業委員会名：川西町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,344
自給的農家数	266
販売農家数	1,078
主業農家数	286
準主業農家数	299
副業的農家数	493

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,641
女性	669
40代以下	

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	297
基本構想水準到達者	70
認定新規就農者	8
農業参入法人	28
集落営農経営	30
特定農業団体	0
集落営農組織	30

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	4,440.0	482.0	482.0	0.0	0.0	4,920.0
経営耕地面積	4,311.0	139.0	121.0	18.0	0.0	4,450.0
遊休農地面積	0.0	1.0	1.0	0.0	0.0	1.0
農地台帳面積	4,663.2	511.5	511.5	0.0	0.0	5,174.7

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 3 月 18 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	16	16	7

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積 4,920 ha	これまでの集積面積 3,226 ha	集積率 65.6%
課 題	担い手の高齢化が進む中、農地の移動は加速傾向にあるが、米政策の改革により担い手の減少が懸念される。団地化等農地の効率的利用を図るとともに経営改善に向けた取り組みが必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 3,300 ha (うち新規集積面積 100 ha)
	目標設定の考え方: 集積率を概ね67%に設定
活動計画	農地中間管理機構への集積促進を図る。 川西町人・農地プラン検討会の開催(9月、12月、1月) 農地中間管理事業集積時期(11月、2月、3月)

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	4 経営体	2 経営体	3 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	17.1 ha	38.4 ha	89.7 ha
課 題	権利移動を伴う農地の貸借、所有権移転は、下限面積の要件等を満たす必要があり、営農計画の充実が求められる。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	3 経営体	参入目標面積	20.0 ha
活動計画	相談体制を充実させ、関係機関との連携を図り、新規参入支援を行う。 新規参入者に対する審査会を開催し、営農計画の実効性を審査する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4,920 ha	1.0 ha	0.02%
課 題	所有者不在、未相続農地の取り扱いや遊休農地所有者への指導の徹底。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.5 ha			
	目標設定の考え方:遊休農地の約50%の解消。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		30 人	8月～9月	10月～12月
	農地の利用意向調査	調査方法	①農地利用最適化推進委員による担当地区内の遊休農地の調査・確認。 ②上記調査内容を事務局で精査し、農業委員、農地利用最適化推進委員とともに現地確認を行う。	
		実施時期	調査結果取りまとめ時期	
その他	10月～12月	10月～12月		

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4,920 ha	0 ha
課 題	違反転用につながる不法投棄、目の届きにくい場所の監視。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	農地パトロール(8月)と同時に違反転用の早期発見を行い、未然に防止する。
------	--------------------------------------

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入